重層的支援体制整備事業における支援の流れ

令和６年６月27日
福祉部生活福祉課

参考

重層的支援体制整備事業は、複雑化・複合化した課題を抱える世帯を必要な支援につなげるため、早期発見のためのアウトリーチ機能の拡充や、支援機関の連携の強化、個々のニーズに合った居場所や活動とのマッチング機能の強化などに、一体的に取り組むものである。

区では、ひきこもり・8050問題等の複合的な課題を抱えながら支援が行き届いていない世帯への支援を強化するため、令和５年度から本事業を活用し、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターによる**アウトリーチ型の支援**を開始するとともに、就労サポート拠点**「あすはステーション」**に居場所機能を設けている。

要支援世帯

- ●自ら相談や支援の申請を行うことのできる世帯
- ●既存のアウトリーチ事業等の対象となる世帯等

相談・申請等

属性を問わない相談支援

どの窓口でも包括的に相談を受け止める

福祉・保健相談窓口（支援関係機関等）

子ども・子育て	子ども家庭支援センター 学校教育支援センター 若者サポートステーション
高齢者介護など	地域包括支援センター 介護サービス事業所
障害	総合福祉事務所　保健相談所 障害者地域生活支援センター こども発達支援センター 障害サービス事業所
生活困窮	総合福祉事務所 生活サポートセンター
その他	民生・児童委員　児童相談所 保育園・幼稚園・小中学校 医療機関　警察　など

関係機関の調整が困難なケース

多機関協働による支援

調整困難ケースを連携推進担当がコーディネート

受付 → 調整 → ケース検討会議の開催（関係機関の間での情報共有や、役割分担等の検討） → 役割分担表・支援プランの作成

福祉・保健相談窓口（支援機関）

ケース検討会議で決定した役割分担に基づくサービスの提供

社会資源とのマッチングが必要と思われるケース

世帯の抱える課題に応じてつなげる

- ●ひきこもり・８０５０問題等の複合的な課題を抱えながら、**支援が行き届いていない世帯**

個別訪問等により把握

アウトリーチ型の支援

支援が行き届かない世帯を個別訪問して支援につなげる

- ●町会・自治会や民生委員等からの情報や、本人・家族からの相談をもとに、個別訪問を実施する。
- ●世帯の抱える課題を把握し、支援関係機関や連携推進担当へつなぐ。
- ●必要に応じて、つなぎ先との関係性が安定するまで、自宅訪問等により支援を継続する。

社会資源とのマッチングが必要と思われるケース

参加支援

ひきこもりの方などを社会資源とマッチング

- ●ひきこもり等の社会との関わりが希薄な方を、本人のニーズや状態にあった社会資源とマッチングする。

<社会資源の例>

- **あすはステーション**
- 社会福祉法人
- 家族会　など

地域づくりに向けた支援

世代や属性を超えて交流できる場を整備

- ●地域における資源の開発やネットワークの構築等も行う。

<現在の取組>

- 街かどケアカフェ
- 障害者地域生活支援センター
- 子育てのひろば
- 地域福祉コーディネーター
- 相談情報ひろば